

第4部 調布市こころの健康支援センターの運営

I 令和5年度事業総括

第1 課題及び基本方針への対応

相談支援と生活訓練事業、デイ事業、計画相談、障害者就労支援事業、本人・家族支援事業等を一体的に実施し、増加し続ける市民のメンタルヘルスの課題について、様々な機関と連携して取り組むことができました。

第2 重点項目の総括

1 幅広い年齢層の複合的な相談に対応できる支援の質の向上

新規相談において、精神疾患のみならず経済、思春期、労働、教育、育児、住居など様々な問題に波及し、生活再建が困難な状況の方の相談が増えています。その中で丁寧なセンター内の情報共有や支援の検討、年10回の内部職員研修、職員の外部スーパーバイズの活用などを行い、その支援の質の充実を図ることができました。

2 親なき後を不安視される家族への相談・プログラムの充実

精神障害者家族会かささぎ会と連携し、特に不安視されていた、親なき後の子どものことへの心配に即した家族学習会を実施しました。内容としては権利擁護について、相続や遺言のこと、8050問題における福祉制度のことなど、同じ家族同士でよりよい向き合い方やコミュニケーションも含めた学びの機会を設けられました。

今後も家族相談とこうしたグループの中で学びあう機会を充実していきます。

3 継続相談者、プログラム通所者の新たな選択肢の検討・構築

例年の家族学習会や就労準備プログラムなどでの当事者体験談の発表の他、福祉人材育成センターと連携し、当事者講師養成研修にセンター利用者2名が修了し、体験談ではない、社会モデルで捉えた話で講演会や職員研修に登壇いただきました。またボランティアクラブを新たに作り、地域のイベントにおいて運営や設営などの手伝いをする事で役割を担う、地域にその力を還元できるような取組を行いました。また地域福祉活動計画の策定委員としても2圏域に利用者が入り活躍いただきました。

4 新しい事業協力者の発掘

平成19年度の開設から様々な事業協力者の方がセンター運営に参画されており、さらなる地域の理解者を増やしていくためにも、積極的な声掛けを行いました。新たに就労ミーティングにおいては障害者雇用を企業において推進されてきた方に、グループワークでは、地域で花

壇ボランティアを取り組まれてきた方を、そして精神障害のある母親の子供のサポートを進めている大学と協働した親子プログラムの実施など様々な形で新たな理解者とつながることができました。

5 人事考課・育成と連動した職員のメンタルヘルスやモチベーションを保つための研修・取組の実施

本格実施となった令和5年度の人事考課に合わせて、センターの専門性を踏まえた相談支援・法人内で実施している経済困窮支援や若者支援などの理解促進や連携を意識した内部研修を実施しました。また専門的に発達障害者支援を専門的に行う医療機関のデイケアのプログラムの見学・体験を実施しました。それによりセンターの現状や課題、さらには職員が支援における気づきを持てるような研修企画を行うことができました。

Ⅱ 個別事業

調布市より委託された市立の精神保健福祉事業の事業報告です。

第1 こころの相談事業

番号	事業名	財源			
		自主 他	補助	委託 市	事業 ○
(1)	調布市こころの健康支援センター				○

結果の概要

- 令和5年度の新規相談者数は368人であった。新規相談者の主訴は「日常生活に関する相談」が約43%で、「就労について」が約21%、「健康・医療について」が約12%であった。
- 新規相談に至るまでの経緯は関係機関からの紹介が全体の約40%を占めており、ネット検索からセンターのホームページへ至り、相談の申込をした人は全体の約17%であった。
- センター全体の相談延べ件数は27,536件だった。令和5年度末の継続相談者実人数は769人で、令和4年度よりも84人増加している。

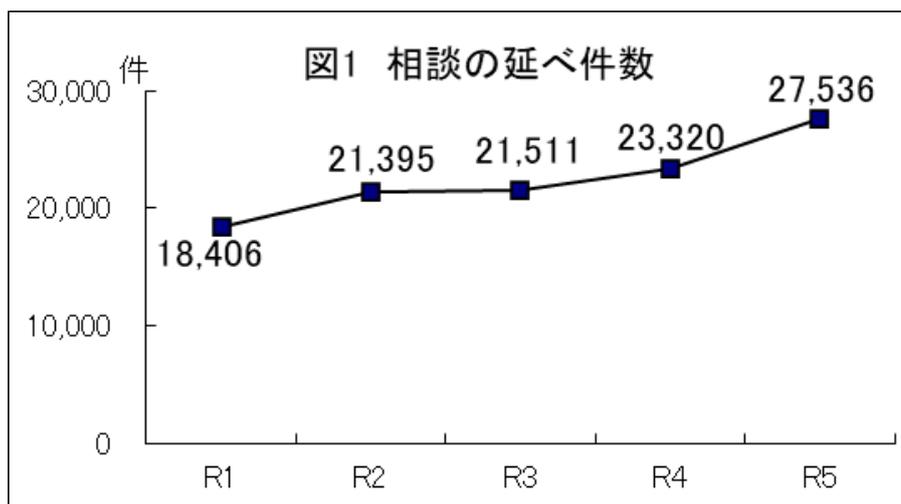
実績等

1 相談状況

1. 相談の概況（発達障害者支援事業、生活訓練事業および障害者就労支援事業を含む）

(1) 相談のべ件数

相談延べ件数は27,536件（ライズ4,294件）であった。令和2年度に初めて件数が2万件に達し、令和5年度は2万7千を超え過去最多となった（図1）。



(2) 相談人数の動向

匿名での相談を含む相談者実人数は1,065人であり、令和4年度から13人増加した。主訴の解消、転出、単発での匿名相談、死亡等で終結となったのは296人であった（この中には新規電話相談または初回面談のみで終結となったケースも含まれている）。年度末時点での継続相談者数は769人となり令和5年度より84人増加している。

表1 過去5年間の相談者実人数等の動向

	R1	R2	R3	R4	R5
相談者数	895	983	1032	1052	1065
新規相談者数	345	392	395	393	368
終結者数	309	321	365	367	296
年度末継続相談者数	586	662	667	685	769

2. 新規相談の概況

(1) 相談者の属性

新規相談者数は表1に示す通り、368人であった。相談者は本人からが最も多く、およそ半分以上を占めている(表2)。また、相談対象となる人の男女構成比は男性が154人で約42%、女性が209人で約57%と令和4年度とは異なり、女性からの相談が多くなった(表3)。なお、表3のうち不明とあるものは、家族や関係機関から匿名での相談があり、性別が不明だったものである。

表2 新規相談の申込者			表3 相談対象者の男女内訳		
	人数	割合		人数	割合
本人	202	55%	男性	154	42%
家族	85	23%	女性	209	57%
友人・知人	4	1%	不明	5	1%
関係機関	77	21%			
合計(人)	368		合計(人)	368	

なお新規相談者の通院状況を表4に示す。64%の人が初回相談時、既に通院をしている。入院中にケースワーカー等から、退院後の関わりを希望されてつながるケースもあった。未受診の人は約18%で令和5年度よりも増加した。治療中断の人は6%と令和4年度とほぼ横ばいである。

表4 新規相談対象者の通院状況		
	人数	割合
通院中	234	64%
未受診	65	18%
治療中断	23	6%
入院中	18	5%
不明	28	7%
合計(人)	368	

(2) 相談者の主訴

新規相談の主訴の内訳を表5に示す。相談の主訴は、日常生活の送り方や日常生活を送るための支援を求めるものが約43%、就労するまでの支援を求めるものが約21%、医療機関に関するものが約12%、社会復帰に関することが約11%と、この4つで主訴の約87%を占めた。就労の希望があった場合にも、生活リズムを整えたり、他者と安心して関わることのできる場を経験したりする等、生活や人との関わりを持つための支援を行うこともあれば、一般就労を続けながら日常生活面の支援を行うこともある。その他についてはアルコール、依存症、医療中断など福祉サービスや情報提供以外での対応が求められるケース

も含まれており、10人中3人がそのような相談内容だった。新規相談では匿名での相談も多く、単発の電話相談で終結となることは例年多くみられている。

	人数	割合
日常生活に関して相談したい	161	43%
就労したい	76	21%
社会復帰したい	39	11%
福祉サービスを利用したい	32	9%
医療について相談したい	45	12%
作業所について相談したい	5	1%
その他	10	3%
合計(人)	368	

新規相談に至る経路は、ホームページを見ての相談が最も多く約17%であった。市役所、病院・クリニックや障害者支援機関、ハローワークや社会福祉協議会等の関係機関から紹介されて相談に至るケースが約40%を占めていた。過去に相談し終結となった方などの再相談の件数は令和4年度の43件より微減しているが、40件あった。

市役所は主に障害福祉課や市民相談課からの紹介が多かった。表6中の障害者支援機関とは、東京都発達障害者支援センターTOSCA（通称トスカ）や、市内外の就労移行支援事業所、相談支援事業所等であった。

種別	人数	割合	種別	人数	割合
ホームページ	66	17%	知人・友人のすすめ	0	0%
市役所	61	16%	市報	10	3%
病院・クリニック	25	7%	教育機関	2	0.5%
障害者支援機関	22	6%	保健所	4	1%
ハローワーク	15	4%	CoCoだより	1	0.3%
社会福祉協議会	24	7%	ふくしの窓	1	0.3%
再相談	40	11%	高齢者支援機関	1	0.3%
パンフレット	1	0.3%	その他	46	13%
家族のすすめ	3	0.9%	不明	44	12%
家族会	2	0.5%			
総計(人)				368	

3. 生活支援事業相談者の概況（障害者就労支援事業利用者を除く）

相談者の内訳は表7～8に表している。男女構成は男性が355人で約44.1%、女性が445人で約55.3%と、女性の方が多くなっている(表7)。年代別では30代が最も多く186人(23%)、続いて50代が175人(22%)、そして40代が155人(19%)となり、この3つの世代で64%を占める結果となった(表8)。近年は、10代～20代の相談件数も増加しており、30代まで含めると44%を占める等、若い世代の相談が多くなっている。なお、表8において年齢が「不明」となっているのは匿名での相談を指している。

表7 相談対象者の男女内訳			表8 相談対象者の年齢内訳		
	人数	割合		人数	割合
男性	355	44.1%	～19	22	3%
女性	445	55.3%	20代	146	18%
不明	5	0.6%	30代	186	23%
合計（人）	805		40代	155	19%
			50代	175	22%
			60～64	49	6%
			65～	27	3%
			不明	45	6%
			合計（人）	805	

相談対象者のうち、通院している人は69%、未受診・未治療の人は12%である(表9)。未受診で継続相談をしている人のなかには、自身に発達障害の特性があるのではないかと感じながらも診断を受けることに抵抗感や不安感がある人や、一般雇用で生きづらさや働きにくさを抱えつつ、面接相談を活用して日常生活を送っている人も見受けられた。

表9 相談対象者の通院状況		
	人数	割合
通院中	557	69%
未受診	81	10%
未治療	16	2%
治療中断	46	6%
入院中	35	4%
不明	70	9%
合計（人）	805	

なお、医療機関を受診している人の診断名内訳を表10に示している。複数の診断を受けている人については主診断を計上している。全体では気分障害等が約25%で最も多く、次いで統合失調等(約22%)、発達障害等(約19%)と続き、これら3つで全体の66%を占めていた。また未受診の割合が令和4年度の0.6%に対し、7.7%と大きく伸びている。

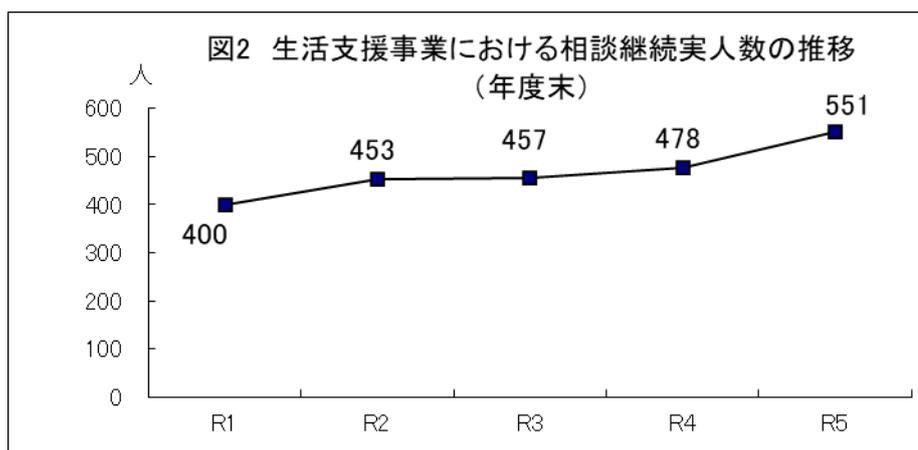
表10 相談対象者の診断名内訳					
種別	人数	割合	種別	人数	割合
統合失調症等	178	22.1%	器質性精神障害等	5	0.6%
気分障害等	200	24.8%	パーソナリティ障害等	9	1.1%
発達障害等	150	18.6%	摂食障害等	2	0.2%
神経症等	70	8.7%	アルコール依存症等	2	0.2%
精神遅滞	17	2.1%	診断名不明	101	12.5%
てんかん	9	1.1%	未受診	62	7.7%
総計（人）				805	

続いて、相談内容と相談方法を表11に表す。相談総実施件数は23,242件であり、令和4年度に比べて約4,500件増加した。相談内容でみると、すべての相談内容において前年より数が増加しているが、特に福祉サービスの利用、社会復帰、作業所に関する相談についての伸びが著しい。また各相談内容において関係機関連絡が増加している。

		令和4年度	令和5年度			令和4年度	令和5年度
日常生活に関する相談（家事、余暇、身辺のことなど）	電話相談	3,903	4,913	作業所に関する相談	電話相談	288	458
	来所相談	2,169	2,627		来所相談	57	98
	訪問活動	571	657		訪問活動	93	135
	関係機関連絡	1,655	2,041		関係機関連絡	412	537
	その他	240	315		その他	1	1
	小計	8,538	10,553		小計	851	1,229
健康・医療に関する相談（対人関係、医療機関、薬のことなど）	電話相談	1,270	1,160	就労に関する相談	電話相談	221	261
	来所相談	193	227		来所相談	81	90
	訪問活動	260	246		訪問活動	47	47
	関係機関連絡	1,050	1,153		関係機関連絡	127	166
	その他	23	14		その他	0	4
	小計	2,796	2,800		小計	476	568
福祉サービスに関する相談（手帳、通院医療、自立支援給付のことなど）	電話相談	1,151	1,665	その他	電話相談	0	2
	来所相談	522	805		来所相談	0	0
	訪問活動	443	481		訪問活動	0	0
	関係機関連絡	2,499	3,014		関係機関連絡	0	0
	その他	30	35		その他	0	0
	小計	4,645	6,000		小計	0	2
社会復帰に関する相談（デイ事業、その他）	電話相談	1,037	1,335	総計		18,712	23,242
	来所相談	231	371	開所日数		294日	294日
	訪問活動	10	85	※訪問活動には同行支援を含む			
	関係機関連絡	116	267	※その他はCoCoだよりの送付などの郵送等を指す			
	その他	12	32				
	小計	1,406	2,090				

表11では、こころの相談事業のうち、障害者就労支援事業を除いたもの（以下、「生活支援事業」とする）の相談状況を取り上げる。生活支援事業の年度末時点での継続相談者実人数は551人であった。ここ数年相談者は継続して増加傾向にある（図2）。

生活支援から就労支援へ移行するなかで、生活支援係と就労支援係がチームを組んで継続的に関わることもある。ご本人の望む形で就労を目指す過程において、勤務日数の少ないアルバイトやパート等に取り組む、就労移行支援事業所を利用するなど、個々のペースに合わせた対応が必要である。また、就労の継続が難しく退職となった際には、ケースに応じて再度生活支援係で生活面、体調面の立て直しに重点を置いた支援に移ることも選択肢の一つとしてあり、センターにおいて就労支援と生活支援を包括的に支援出来ることは、メリットであるともいえる。



分析・課題

- 新規相談者は令和5年度から25人減の368人であった。令和5年度までは初回面接まで最長で約3週間お待ちいただいていたが、令和5年度から初回面接の対応職員を増やしたことから概ね2週間前後で初回面接を実施している。相談ニーズが高い状況は依然として続いている。
- センター全体で見ると相談者実人数については1,065人となり、令和4年度同様1,000人を超えており、件数も過去最高となった。
- 継続相談人数は令和4年度に比べると84人増加している。増加の理由としては新規相談の内容が福祉や医療に関してだけでなく、人間関係の困難さや生き方など多岐にわたる相談内容のケースが多くあることが考えられる。
- 相談傾向としては令和4年度同様10代～30代の若者世代の相談が全体の約45%占めていた。未受診のケースも多くみられ、自分や家族が発達障がいなのではないか、といったものから家族や人間関係における悩みなど医療や福祉サービスでカバーしきれないような相談もみられた。またすでに教育機関、子ども若者相談機関とつながっている方もおり、関係機関とのやりとりも多くあった。今後さらなる支援機関との連携が求められている。
- 相談業務は1対1での関わりが主になるため、各相談員の負担が過重になることが考えられる。日頃から朝会や個別進行会議等で情報を共有し、職員同士が気軽に相談し、話し合える雰囲気づくりに取り組むなどチーム支援を心掛けた。また、定期的に嘱託医である精神科医や保健師による相談及びスーパーバイズや内部研修を実施した。

第2 生活訓練事業

結果の概要

- 新規登録者数は減少したが、終了者数が減ったため、契約者数としては令和4年度と横ばいであった。
- 新型コロナウイルス感染防止のため、密を避ける環境配慮やプログラム内容の工夫を継続しながら、外出プログラムや調理、歌などを実施した。
- 障害者虐待防止・身体拘束に関する研修・権利擁護研修・医療観察法研修・BCP研修を実施した。

実績等

1 生活訓練事業全体の実績

(1) 生活訓練契約者の状況

	令和4年度	令和5年度
年度末契約者数	32人	31人
新規契約者数	19人	11人
終了者数	34人	7人
体験者実数	32人	40人

年度末契約者の性別と年齢

	20代	30代	40代	50代	60代	合計	割合
男	2人	0人	3人	2人	1人	12人	39%
女	5人	4人	7人	5人	2人	19人	61%
合計	7人	4人	10人	7人	3人	31人	

新規契約者数は平成28年度～30年度にかけて30人前後で推移していたが、令和元年度より半数程度に減少した。その後令和3年度までは徐々に増加傾向にあったが、令和4年度より再び減少している。令和5年度の体験者実数は令和4年度より増加したものの、契約者数の増加にはつながらなかった。理由としては体験期間中に就労や就労移行支援施設利用などのステップアップされる方やデイプログラムへの利用変更される方が一定数いたことが考えられる。

男女比は、男性が4割弱、女性が6割。年齢は20～60歳台と幅広く、平均年齢はおよそ42歳である。40代の女性が一番多い。

(2) 生活訓練終了者の状況

	令和4年度	令和5年度
就労継続支援B型事業所	14人	0人
就労移行支援事業所	6人	2人
プログラム・デイルーム	3人	2人
在宅	3人	3人
就労	3人	0人
転居	3人	0人
入院	1人	0人
不明	1人	0人
合計	34人	7人

終了者7人のうち、2年の期限を満了した方は1人で、1年延長し3年の期限を満了した方は1人だった。

2年の期限満了前に契約終了された方は5人だった。令和5年度は、期限前に就労移行支援事業所や就労等へステップアップした方は少なく、体調不良により継続通所が出来なかったりグループワークが合わなかったり終了事由としては多かった。

利用中から就労継続支援B型事業所や就労移行支援事業所との併用を開始し、徐々に負荷を増やしながら移行していく方もいるが、一方で継続して通所が困難で中断する方もいる。「プログラム・デイルーム」に

計上されている人は、デイ事業の利用に切り替えてセンターへの通所を継続している人である。「在宅」に計上されている方は、通所はないが相談は継続されている方である。

(3) 生活訓練利用者数

	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数	2,114人	2,052人
開所日数	294日	294日
1日平均()内は体験含む	7.2人 (8.2人)	7.0人 (7.4人)

※開所日数に土曜日も含む。

利用者数は、グループワークやプログラム、面談等で来所した人、自宅訪問や通所先や医療機関への通院同行をした人の数を計上している。

(4) 生活訓練相談方法内訳

	令和4年度	令和5年度	割合 (令和5年度)
電話相談	1,174件	926件	42.5%
面接相談	539件	404件	18.5%
訪問活動	135件	125件	5.7%
関係機関連絡	623件	717件	32.8%
その他	35件	12件	0.5%
合計	2,506件	2,184件	

(5) 生活訓練相談内容内訳

	令和4年度	令和5年度	割合 (令和5年度)
日常生活に関する相談	851件	544件	24.9%
健康・医療に関する相談	302件	221件	10.1%
福祉サービスに関する相談	559件	752件	34.4%
社会復帰に関する相談	555件	504件	23.1%
作業所に関する相談	204件	127件	5.8%
就労に関する相談	35件	36件	1.6%
その他	0件	0件	0.0%
合計	2,506件	2,184件	

契約者数の減少に伴い、相談件数も減少している。方法は「電話相談」が約4割を占め、次に「関係機関連絡」が続いている。また、令和4年度よりも「関係機関連絡」が増加している。内容は、「日常生活に関する相談」がこれまで最も多かったが、令和5年度は「福祉サービスに関する相談」が最も多かった。理由としては、作業所等の見学同行等の幅広い対応が増加したことが考えられる。

分析・課題

- 課題として契約者の減少が挙げられる。しかし、契約者の減少率に対して相談件数の減少率は低い。理由としては、通所中からステップアップ後の通所先探しや見学同行、振返り面談等、手厚い支援を行うケースが多いことがいえる。契約者減少の理由としては、近隣の生活訓練事業所等の増設や就労移行支援事業所等の利用条件緩和により、通所先の選択の幅が広がったことが考えられる。
- 体験者の大半が、体験期間中に就労移行支援の通所、デイプログラム利用、進学及び就労など次なるステップへ進んでおり、体験利用が利用者にとって準備期間となった。
- 生活訓練事業は、障害福祉サービスであり、世帯収入が基準を超えると利用料が発生する。そのため、費用負担がネックになり気軽に利用日数や同行支援を増やしにくい場合がある。利用者の状況や体力に応じて通所回数を調整したり訪問支援を利用したりと柔軟に対応している。
- 生活訓練の利用期限があることから、体調が整わず継続通所が困難な方には、登録の一時終了やデイ事業の利用を提案するなど、本人にとって適切な時期に有効に利用ができるよう配慮している。

2 グループワーク

結果の概要

- 5つのグループを複数の担当スタッフで運営している。新型コロナウイルスの感染防止に留意しながら、所属するメンバーにより求められるプログラムを提供した。

実績等

<グループワーク参加人数>

	開所日数	延べ参加人数（内体験者数）	1回当たりの平均人数
ミント（火・木午前）	100日	353人（20人）	3.7人
タイム（水午前）	49日	330人（21人）	7.2人
ジャスミン（木午前）	49日	240人（20人）	5.3人
ラベンダー（火午後）	51日	191人（23人）	4.2人
ユーカリ（金午後）	48日	147人（7人）	3.2人
合計	297日	1,261人（91人）	4.6人

- ミントはグループワークの中で唯一週2回実施しており、就労を目指すグループである。プログラムでは施設見学や勉強会など就労に関する情報を得られる機会を定期的に設けている。また、プログラム内容を決める際には利用者にミーティングでの進行や書記を担ってもらい、プログラムの準備や運営も利用者が担当している。役割をもち主体的に参加することで、就労を意識できるようなグループワーク（プログラム）を実施している。令和5年度では、ボランティア活動をしている地域住民と交流する機会を設けたり、地域のおまつりに参加し市内作業所の自主製品の販売をしたりした。令和4年度に引き続き、少人数での活動が続いた。週2回通所につながる方が少ないため、今後の回数や内容について改めて検討が必要。
- タイムは、最もメンバーが多いグループである。体験者も多く、新規登録者も増加した。積極的に話をしない人でも無理なく過ごせる雰囲気がある一方で、メンバー同士のコミュニケーションが増えている。
- ジャスミンは女性のためのグループで主婦の方の参加が多い。メンバー間の会話も多く、互いの安心で

きる居場所となっている。

- ラベンダーの登録者は2番目に多いが、参加者数の平均は低い。午後開催であるため、生活リズムが整いにくい人が通い始めやすい。安定して通所できる方が増えている一方で、体調不良で継続して欠席する方もいる。
- ユーカリは男性のみのグループである。登録者は徐々に減少していたが、年度後半には体験者も増え、少しずつ人数が増えてきた。体調不良で欠席される方もいる。プログラムにボランティア活動があり、グループの特色となっている。

分析・課題

- 週1回通所のグループワークから週2回のミントヘステップアップする方が2名いた。本人のペースに応じてステップアップできる環境体制が構築できていると言える。
- グループワークは複数の担当スタッフによって多角的なアセスメントを行えるメリットがあり、相談担当とも連携することで個別支援に活かすことができている。グループ力を最大限に活かしたプログラムを提供することで、一人ひとりが経験を通して自己理解を深め、今後の進み方を考える機会となっている。
- メンバーが減少しており、グループ活動が難しくなることがある。契約者が減少していることや利用者や社会のニーズが多様化していることから、今後各グループワークの体制の見直しを検討する必要がある。

3 選択制プログラム・合同プログラム

結果の概要

- 社会参加や病状の安定、仲間との交流を目的として、令和5年度に引き続き、令和5年度も新型コロナウイルス感染防止に留意しながらボランティアの協力を得て多様なプログラムを実施した。
- 選択制プログラムは生活訓練登録者、デイ事業登録者が利用可能である。合同プログラムは、ライズ登録者も利用が可能で、就労準備に必要なプログラムを提供した。

実績等

- (1)実施状況
第3 デイ事業 2-(1) 実施状況参照
- (2)利用状況

生活訓練登録者の延べ利用人数	424人
----------------	------

第3 デイ事業

結果の概要

- 選択制プログラムは、デイ事業登録者だけではなく、生活訓練事業契約者も利用可能となっている。そのうち、合同プログラムはライズ登録者も利用可能で、就労準備に必要なプログラムに参加する等、各事業登録者が交流できる機会となっている。
- プログラム利用とデイルーム利用ともに、利用者が増加している。
- ゲームクラブとボランティアクラブの2プログラムを新しく導入した。

- 利用者の活躍の場として、利用者作品を展示する CoCo ギャラリーを設置した。
- 利用者とともに中庭にビオトープを設置した。

実績等

1 デイ事業全体の実績

(1) 登録者数(生活訓練契約者を除く)

登録者総数 (令和4年度末)	登録者総数 (令和5年度末)	新規登録者数	実体験者数(延べ)
149人	157人	34人	133人

選択制プログラムの延べ利用者 2,096人(令和4年度+219人)と、デイルーム延べ利用者 1,327人(令和4年度+175人)を合わせた3,423人(令和4年度+394人)が、生活訓練契約者を除くデイ事業利用者の延べ人数である。

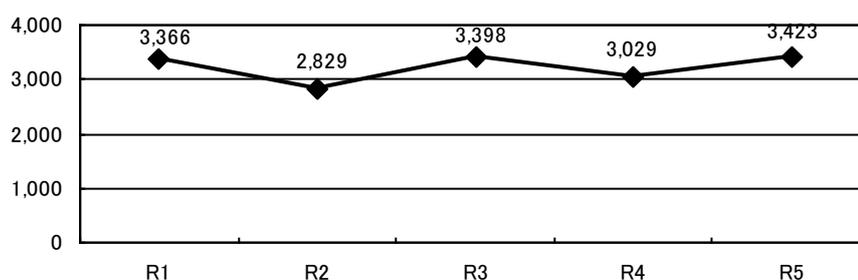


図 デイ事業利用者のべ人数の推移

分析・課題

- デイ事業は、病状不安定な方や長期ひきこもりの方の社会参加第一歩の場としての利用があり、有期限で利用料負担のある生活訓練事業を補完する市独自事業として効果を上げている。
- 選択制プログラムは、新型コロナウイルスの終息に伴い、感染症対策をとりながら徐々に定員を増やしていったことから、利用者が増加したと考えられる。また、令和5年度より新たに、利用者の希望を取り入れたゲームクラブと、利用者の活躍の場を広げていくためのボランティアクラブを立ち上げた。どちらも参加率が高く、ゲームクラブは毎回ほぼ定員の人数が参加している。プログラムの新設も利用人数増加の要因の一つにあたると思われる。
- オープンスペースでは、新型コロナウイルスの終息に伴い、利用者同士の活発な交流が見られるようになってきた。また、個別スペースでは復職訓練の一環として活用するライズ利用者も増えてきていることから利用者が増加したと考えられる。
- 今後も利用者の声をききながら、利用者の安心できる居場所や作業に集中できる通所先として、デイ事業の提供を継続していく。
- 参加人数が増加してきたことから、利用者のステップアップなどについても検討していく必要がある。

2 選択制プログラム・合同プログラム

結果の概要

- 生活訓練事業と選択制プログラムを併用する利用者も多いことから、生活訓練終了後にデイ事業に登録する利用者も増加している。
- 新型コロナウイルスの終息に伴い、講師や職員で相談しながら、安全面に配慮しつつ、各プログラムで徐々に参加定員を広げていった。
- ヨガ・ストレッチ体操は、自分自身の体調と向き合うことができるプログラムとして人気がある。定員を増やして行っているが、定員を超えてキャンセル待ちになることが多い。当日の体調不良により、キャンセル待ちの利用者が繰り上がることはあるが、順番が回ってこないことも多いことから、優先的に翌月に案内を行った。
- 生活クラブ+は、情報交換の回と調理の回があり、調理の参加率が高く利用者からも調理企画増加の声があり調理に比重を置くこととなった。
- ラン&ウォークは、外出プログラムとして、多摩川沿いをランニングまたはウォーキングしたい人を対象に実施してきたが、ランニング希望の利用者が減少し、会話を楽しみながら歩くことを希望する利用者のみになっている。
- ユースプログラムへの1回当たりの参加者が令和4年度よりも平均が3.5人増加している。
- 定期のゲームクラブと不定期のボランティアクラブを新たに導入した。どちらも参加者が多く、活気のあるプログラムになっている。
- めだかクラブの活動として、利用者とともに中庭にビオトープを新設した。

実績等

(1) 実施状況

- ・生活訓練登録者、デイ事業登録者、体験者合算
- ・★は合同プログラム。生活訓練登録者、デイ事業登録者、体験者合算

		プログラム	開催日程	開催回数	延べ参加人数	1回当たり平均人数
1	パソコン	パソコンはじめの一步	第1、2 金曜日	21回	147人	7人
2		ビジネスパソコン ★	第1、2 木曜日	22回	316人	16.4人
3		MOSコース ★	第3、4、5 木曜日	27回	173人	6.4人
4	スポーツ	リラックスヨガ	第2 火曜日	12回	161人	13.4人
5		卓球	第3 月曜日	10回	107人	10.7人
6		楽スポ	第2、4 水曜日	11回	84人	7.6人
7		ストレッチ体操	第4 火曜日	11回	124人	11.2人
8		ラン&ウォーク	第4 水曜日	12回	46人	3.8人
9	音楽	うたごえ喫茶	最終金曜日	12回	125人	10.4人
10		合唱	第3 水曜日、最終月曜日	23回	170人	7.3人
11	書道	毛筆	第2 月曜日	12回	90人	7.5人
12		硬筆 ★	第3 火曜日	12回	96人	8人
13	クラフト	アロマ	第3 金曜日	12回	124人	10.3人
14		ハンドメイドクラブ	第1 月曜日	11回	73人	6.6人
15	SST	SST テキストコース ★	年3クール	9回	33人	3.6人
16		SST	第3 水曜日	12回	63人	5.2人
17	就労	就労準備プログラム ★	第3 金曜日	10回	69人	6.9人
18		作業所見学プログラム	1クール 2回	2回	10人	5人
19	その他	ユースプログラム ★	第3 土曜日	12回	74人	6.1人

20	ママカフェたんぽぽ	奇数月第2金曜日	11回	19人	1.7人
21	カモミールの会 ★	第4月曜日	12回	25人	2人
22	先輩の話を聞く会 ★	11月	1回	13人	13人
23	大掃除 ★	12月	1回	12人	12人
24	畑 ★	6月、10月	9回	26人	2.8人
25	めだか	5月	3回	6人	3人
26	イラスト	第1水曜日	11回	71人	6.4人
27	生活クラブ+	第1金曜日	10回	30人	3人
28	鉄道クラブ	第2水曜日	12回	52人	4.3人
29	ゲーム	第1火曜日	10回	90人	9人
30	合唱団	布田わくわくひろばまつり・福祉まつり	2回	21人	10.5人
31	元気はつらつ運動会	7月	1回	6人	6人
32	ボランティア ★	染地マルシェ・布田わくわくひろばまつり等	4回	44人	11人
合計			340回	2,500人	7.4人

分析・課題

- ヨガ・ストレッチ体操など人気が高いプログラムは、キャンセル待ち利用者への次月優先案内の対応は取っているが、各月の参加になる利用者も多い。実施回数を増やすなど今後講師と相談していく必要がある。
- ビジネスパソコン・パソコンはじめの一步・就労準備プログラムへの参加者が増加している。就労を見据えた利用が増えてきたことから特にビジネスパソコンの参加者が増加し、人気のプログラムになっている。長年参加している利用者もあり、技術の習得だけでなく、居場所や通先としての役割も担っている。今後は、様々な人が参加できるよう循環が図れるような方法を検討していく必要がある。
- SSTは、コミュニケーションスキルを学ぶことが出来るプログラムであるため、必要としている利用者へその目的を情報提供できるよう、改めて職員間でも必要性をすり合わせていく必要がある。
- 生活クラブ+は、調理企画への利用者のニーズが高かったことから、今後は情報交換をしつつも調理に比重をおいた名称に変更していく予定。また、午前実施のプログラムだったが、利用者と相談し、より参加しやすい午後の実施を検討していく。
- ラン&ウォークは、ウォーキングを希望する利用者だけの為、名称や実施場所を検討していく予定。
- 若者の相談者が増加していることから、ユースプログラムの参加者も増加していると考えられる。今後も、若者も参加しやすいプログラムという視点を検討していく必要がある。
- 新設のゲームクラブは、ユース卒業後にゲームなどのレクリエーションを出来る機会が欲しいとの利用者の意見から立ち上げた。毎回定員に達するような参加率で、娯楽的なプログラムは様々な年代からも需要があることが分かった。
- 新設のボランティアクラブは、利用者の活躍の場を広げていくために立ち上げ、センター内や、地域のお祭りでのボランティアを行ってもらった。地域住民と利用者が交流できる機会となり、利用者も役割を担う充足感を感じられる機会となっていた。地域と連携しながら更なる活躍の場を広げていきたい。
- 今後も、利用者の声を聞きながら、参加しやすいプログラムの内容や方法を検討していく。

(2) デイ登録者の利用状況

開催日数	開催回数	延べ参加人数
245 日	340 回	2,096 人

3 デイルーム利用

結果の概要

- デイルームは、プログラム前後の休憩、食事、仲間との交流、自習や趣味活動等に利用されている。
- 新型コロナウイルスの終息と猛暑での熱中症対策として、冷水や塩分タブレットの提供を導入した。
- 利用者の作品を展示するスペースの CoCo ギャラリーを新設した。1人につき約1か月の展示期間を設け、利用者間で譲り合って展示できるよう、利用者とその相談担当で配置場所や展示期間を管理している。イラストや粘土細工、手芸、レジン、切手など様々な作品が通年で展示されていた。また、展示作品を楽しみに見ている利用者の姿も見られた。

実績等

(1) 実施状況

開所日数	デイルーム・個別スペース延べ利用者数
243 日	1,327 人

分析・課題

- デイルーム利用者増加の要因として、新型コロナウイルスの終息に伴い、オープンスペースでの交流を再開したり新たに始める利用者が増えてきていることや、個別スペースではライズ利用者の活用も増えてきていることが考えられる。どちらのスペースも目的に合わせて利用されている。
- 生活リズムの安定や通所先として定期的に利用する方や、プログラム等には参加せず自分のペースで好きなように過ごすことを望む利用者も増えている。
- 今後も多くの利用者に活用されるようデイルーム内の配置を、利用者の声をききながら検討していく。

第4 障害者就労支援事業「就労支援室ライズ」

結果の概要

- 就労支援の切り口からスポット的に面接に入ってほしいという依頼が増え、相談者数の増加となった。
- 定着支援事業所からの引継ぎや企業からの定着支援依頼が増え、職場定着支援の割合が令和4年度の66.7%から75.4%へと増加した。
- 障害者雇用の求人が増えてきたこともあり、就職者数は令和4年度の17人から23人へと増えた。
- 職員6名体制になり、多くの時間を必要とする就職準備支援や職場実習、職場定着支援の件数の増加に対応することができた。
- 当事者発表8人、ボランティアクラブ24人と地域における活躍の場を広げることができた。

○就労支援分野の会議や意見交換会、研修に参加し、職員の支援力向上を目指した。また就労支援員が抱える課題などを共有し、今後の支援に生かすために、調布市内、市外の就労支援機関やハローワーク府中との勉強会を開催した。

実績等

1 ライズ登録者及び相談者

(1) 相談者（実数）

令和4年度	令和5年度
259人	270人

(2) ライズ登録者（実数） ※登録は年度更新

令和4年度	令和5年度
186人	191人

(3) ライズ登録者の状況

<年代別>

年齢	人数	割合
～19	0人	0%
20代	29人	15.2%
30代	60人	31.4%
40代	50人	26.2%
50代	38人	19.9%
60～64	14人	7.3%
65～	0人	0%
合計	191人	

<支援内容>

支援内容	人数	割合
職場定着支援	144人	75.4%
就職活動・就職準備支援	38人	19.9%
生活支援	9人	4.7%
合計	191人	

<障害者雇用の割合>

	人数	割合
オープン	134人	93.7%
クローズ	9人	6.3%
合計	143人	

〈疾患名〉

疾患名	人数	割合	疾患名	人数	割合
発達障害等	73人	38.2%	器質性精神障害等	6人	3.1%
統合失調症等	55人	28.8%	パーソナリティ障害等	0人	0%
気分障害等	37人	19.4%	アルコール依存症等	1人	0.5%
神経症等	10人	5.2%	摂食障害等	0人	0%
てんかん等	6人	3.1%	不明・未受診	0人	0%
精神遅滞等	3人	1.6%	合計	191人	

2 就職件数（登録者）

（1）就職者実績

	内容	令和5年度	オープン	クローズ
①	新規就職者	23人	22人	1人
②	①の内、年度末継続者	21人	21人	0人

※一般求人では障がいを職場には開示せず（クローズ）働くことに対して、障がい者求人では職場に障がいを開示して（オープン）、体調や勤務時間に配慮してもらいながら働くことができる。

	オープン	クローズ
令和5年度就職者の仕事内容	事務・庶務（データ入力、資料作成、印刷、電話対応等）、清掃、品出し、倉庫作業等	マンション清掃

（2）年齢

新規就職者

20代	6人
30代	4人
40代	6人
50代	7人
60代	0人
合計	23人

（3）勤務形態

新規就職者

勤務時間／雇用形態	正規雇用	正規以外	小計
一般(週30時間以上)	0人	13人	13人
短時間(週20時間以上)	/	8人	8人
短時間(週20時間未満)		2人	2人
合計	0人	23人	23人

3 支援件数（登録者及び相談者）

（1）方法別件数

	令和4年度	令和5年度	備考
面接	1,739件	1,743件	
就労プログラム	245件	273件	※4 就労プログラム参照
個別スペース利用	64件 実人数8人	44件 実人数7人	
訪問	669件	775件	職場、作業所、医療機関等
電話・メール等	1,797件	1,776件	
合計	4,514件	4,611件	

（2）内容別件数

内容		令和4年度	令和5年度
就労支援	職業相談	181件	108件
	就職準備支援	971件	1,030件
	職場開拓	42件	39件
	職場実習	55件	71件
	職場定着支援	1,912件	1,993件
	離職支援	83件	59件
	小計	3,244件	3,300件
生活支援	日常生活支援	973件	910件
	安心した職業生活を続ける為の支援	134件	95件
	豊かな社会生活を築く為の支援	143件	148件
	将来設計相談	114件	23件
	小計	1,364件	1,176件
合計	4,608件	4,476件	

【支援内容】どの段階からも相談を受けています。

職業相談	主に一般就労前の仕事に関する相談全般（既就職者からの復職、転職相談を含む。）
就労準備支援	利用者の適性、能力把握のアセスメント、面接訓練、履歴書の書き方等
職場開拓	ハローワーク、職場見学、面接等への同行
職場実習	実習先の開拓、実習前の打ち合わせ、実習後の振り返り
就労定着支援	就職後の本人及び事業主への働き続けるための支援 職場の人間関係や職業生活上の体調の相談
離職支援	離職に関する相談、調整（本人、企業、家族）
生活支援	こころの健康支援センター相談事業と連携し、生活面、医療面、福祉制度の利用、ご家族に関する事等の相談や支援

4 就労プログラム（登録者及び相談者）

プログラム	実施回数等	参加人数
就労ミーティング	年5回実施	70人
就労SST	年6回実施 「就労場面でのコミュニケーション」	33人
外出プログラム（5月）		8人
ストレッチ体操（7月）		10人
マイボトル作り（9月）		10人
スポーツ*モルック（11月）		9人
クリスマス会（12月）		17人
うたごえライズ（1月）		7人
伊藤先生との座談会（3月）		8人
就労講演会・座談会		9人
就労準備プログラム		16人
ビジネスパソコン教室		20人
ユースプログラム		9人
書道教室（硬筆）		4人
畑大作戦		5人
アロマ		1人
先輩の話を聞く		5人
当事者発表（就労講演会・家族学習会・先輩の話・就労準備プログラム）		8人
ボランティアクラブ（布田わくわく・福祉まつり）		24人
合計		273人

※SST…社会生活スキルトレーニング

5 連絡会の開催及び出席

- ・調布市障害者就労支援実務者会議（事務局）
- ・調布市高次脳機能障害者支援機関連絡会
- ・東京都障害者就労支援関係機関意見交換会（東京都主催）
- ・障害者雇用連絡会議（ハローワーク主催）
- ・多摩地域障害者就労支援事業連絡会（任意の会）
- ・多摩職業リハビリテーションネットワーク情報交換会
- ・多摩就労支援ネットワーク連絡会議
- ・精神障害者就労定着支援連絡会
- ・多摩北部ブロック就労支援を考える会

6 職員研修等

- ・7月6日 ハローワーク府中との情報交換会
- ・9月28日 地域生活・就労支援センターちょうふだぞうとの勉強会（講師：内閣官房 加藤氏）
- ・11月30日 内閣官房加藤氏との勉強会
- ・12月14日 江戸川区障害者就労支援センター見学
- ・2月8日 障害者就業・生活支援センター オープナーとの座談会
- ・その他 就業支援基礎研修、マッチングスキル等向上研修、ピアサポーター研修に参加

分析・課題

- 専門学校や大学在学中等の若年層の就労相談が一定数あるため、多様な社会資源や福祉サービスを提案しながら、一人一人に合った就職準備・活動支援を行っていくことが求められる。引き続き、新卒応援ハローワークとの連携を強化していく。
- 面接以外の就労アセスメントの必要性を感じているため、実習の場の開拓等を進めていく。
- 医療機関との連携や社会資源の活用等、休職・復職支援の在り方についての検討が必要である。
- 企業の定年年齢が引きあがる中、50歳後半からの就職活動者が増加することが考えられるため、ハローワークや企業とのさらなる連携が求められる。
- 視覚的にわかりやすく説明をする等、一人一人の特性に合わせた面接方法が求められる。
- 法改正による法定雇用率引き上げや特定短時間雇用(週10～20時間未満)等に伴う情報収集を行い、最新の障害者雇用情報を提供することを目指していく。

第5 発達障害者支援事業「ぽぽむ」

結果の概要

- 生活支援事業の相談者実人数は150人であった。生活訓練事業の年度末時点での登録者数は10人で横ばい、デイ事業の登録者数は令和4年度から5人増の39人、障害者就労支援事業の相談者は令和4年度92人に対し、令和5年度は105人と増え続けている。
- 令和5年度も引き続き相談件数の増加が見られた。特に「関係機関連絡」の件数が大幅に増えていた。
- 当事者の茶話会であるカモミールの会は、開催方法を試行錯誤しながら開催しているが、出席者数の伸び悩みが続いている。
- 昭和大学烏山病院のデイケアを、数名ずつ計17名見学。あらためてグループワークを振り返る機会となった。

実績等

1 生活支援事業（障害者就労支援事業を除く）

(1) 相談の概況

発達障害者支援事業の相談者実人数は150人で、令和4年度からほぼ横ばい。ここでは、発達障害に関する診断を受けている、もしくはその可能性を医師から指摘されている人を計上している。相談方法別では「電話相談」は約200件減っているものの、「関係機関連絡」の件数は約400件増え、全体としても200件以上増えている。

表1 発達障害者支援事業 相談方法の内訳と件数(就労支援事業除く)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
電話相談	1,352	1,997	2,321	2,438	2,220
来所相談	882	929	946	1,060	1,069
訪問活動※	241	239	357	452	434
関係機関連絡	733	1,340	1,642	1,695	2,097
その他	57	136	147	77	145
合計(件)	3,265	4,641	5,413	5,722	5,965

※同行支援を含む

相談内容別でみると「福祉サービスに関する相談」は約 500 件増加した。「作業所に関する相談」も約 100 件増となった。

表2 発達障害者支援事業 相談内容別件数(就労支援事業除く)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
日常生活に関する相談	2,031	2,533	2,920	2,416	2,294
健康・医療に関する相談	188	406	512	816	572
福祉サービスに関する相談	575	1,043	1,286	1,468	2,029
社会復帰に関する相談	158	403	402	449	398
作業所に関する相談	232	180	192	347	442
就労に関する相談	81	75	100	226	229
その他	0	1	1	0	1
合計	3,265	4,641	5,413	5,722	5,965

(2) 生活訓練事業の利用状況

発達障害者支援事業の対象者で、令和 5 年度末時点での生活訓練登録者は 10 人で登録者全体の約 3 割を占めていた。令和 5 年度より一人増えているが、実際の利用件数は減少している。

表3 発達障害者支援事業における生活訓練の利用件数

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
グループワーク	624	552	613	505	426
選択制プログラム	432	235	139	165	153
デイルーム、ベース利用	505	220	279	133	34
合計	1,561	1,007	1,031	803	613

(3) デイ事業の利用状況

発達障害者支援事業の対象者で、令和 5 年度末においてデイ事業登録をしている人は 39 人であり、全デイ登録者数のうちの 1/4 を占めていた。選択制プログラムの利用件数は減ったものの、デイルームの利用件数が大幅に増加した。

表4 発達障害者支援事業におけるデイ事業の利用延べ件数

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
デイルームのみ利用	136	84	58	195	272
選択制プログラム	322	355	365	519	408
合計(件)	458	439	423	714	680

2 障害者就労支援事業「就労支援室ライズ」

発達障害者支援事業対象者で就労支援事業を利用した実人数は、令和5年度は92人であったが令和5年度は105人となり増加している。また訪問・同行の回数は令和5年度の3割増しとなった。

表5 発達障害者支援事業 相談方法の内訳と件数(就労支援事業のみ)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
電話相談	614	536	556	615
来所相談	667	616	626	662
訪問・同行※	152	245	274	374
メール等	66	49	88	49
支援室利用	66	83	1	83
就労プログラム	44	84	77	49
合計(件)	1,609	1,613	1,622	1,832

※訪問活動は同行支援、企業支援を含む

表6 発達障害者支援事業における就労支援の内容別相談件数

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
就労支援				
職業相談、就労準備支援、就職活動支援、職場定着、職場開拓、離職支援	1,171	1,217	1,215	1,412
生活支援				
日常生活、職業生活、社会生活、将来設計	329	397	419	379
合計(件)	1,500	1,614	1,634	1,791

3 その他

(1) 普及啓発活動

普及啓発活動の一環として、毎年、発達障害に関する講演会を行っている。令和5年度は横井英樹氏(昭和大学烏山病院・昭和大学発達障害医療研究所 臨床心理士、公認心理師)をお招きし「青年・成人期の発達特性理解へのアプローチ～デイケアの臨床と実践から～」というテーマで講演いただいた。来場(40人)とオンデマンド配信(136人)のハイブリッド方式で計176人の参加があった。視聴回数は200回に及んだ。

(2) 心理検査・心理相談

心理検査を6件実施した。臨床心理士からのフィードバックにより、本人自身はもちろんのこと、支援者も、その方の状態を深く知ることにより良い支援につながった。

(3) カモミールの会

発達障害当事者の茶話会として、毎月第4月曜に「カモミールの会」を開催している。令和4年度は12回開催で参加人数が延べ28名であったのに対し、令和5年度は12回開催して延べ参加人数は25名であった。ほぼ毎回参加される方がいる一方、新たに参加される方は数名だった。令和4年度までは、参加者の中で次回のテーマを決めていたが、令和5年度は、「こういう場合はどうしてる？」というような情報共有の回と、自分の好きなことなどを自由に話してもらう回を交互に組み合わせる

こととし、テーマはスタッフが用意して開催した。

分析・課題

- 生活支援、就労支援のどちらにおいても相談者数、相談件数は増え続けており、今後もこの傾向は続くと予測される。
- 「福祉サービスに関する相談」や「作業所に関する相談」が飛躍的に増えている。ヘルパー事業所の空きを見つける困難さが「関係機関」とのやり取りの増加に影響していることは否定できないが、就労移行支援事業所や作業所、グループホームへの関心の高さも目立っていた。特に作業所や就労移行支援事業所は市内外に増え、特徴的な作業所について当事者自らが情報を集め、市外に同行することも多々見られた。
- カモミールの会は、生きにくさを抱えながら生活する中で、そのつらさや特性を他者と共有したい、他の方たちはどのように対処しているのか知りたい、などの思いから参加される方が多い。まだまだ参加者は少ないが、このような場を必要としている方は多くいると思われる。今後も継続して開催していくためには、より多くの方が関心のある参加しやすいテーマの設定、周知の仕方などを模索していく必要がある。

第6 特定相談支援事業

結果の概要

- 計画相談の作成経緯として、継続相談利用者で障害福祉サービスの必要に応じて新規利用計画作成に至るケースだけでなく、基幹センターである調布市障害福祉課や、病院、作業所、就労支援事業所などの関係機関からの依頼や、支援機関から勧められて本人から依頼を受ける形などがあった。
- 市主催の「福祉サービスあり方検討会」への参加や、定期的な事例検討会の開催、職員研修などを行い、スキルの向上に努めた。職員研修では、法人内の他部署の事業や支援内容を知る勉強会や、支援場面のロールプレイなどを行った。

実績等

表1 特定相談支援事業における利用者数の内訳

	令和4年度	令和5年度
利用者総数	227人	248人
初回相談者数	50人	49人
利用終了者数	57人	28人
サービス等利用計画作成件数	270件	285件
モニタリング作成件数	675件	630件

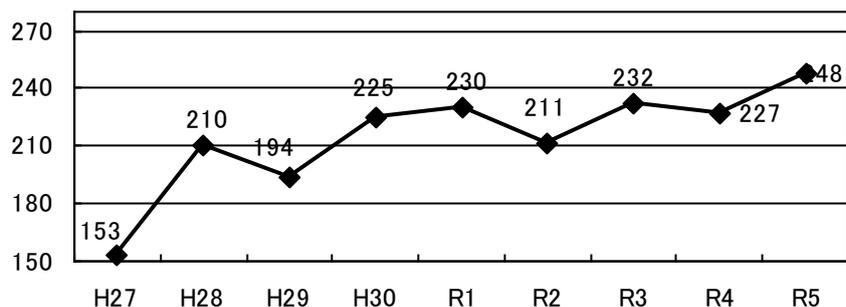


図1 利用者総数の推移

分析・課題

- 計画を作成することにより利用者自身が利用するサービスを把握し一緒に確認できるため、支援を継続していく際に有効なツールとなっている。また、定期的にモニタリングをすることで、サービス利用開始当初の目標等を確認できることから、サービスを利用する目的や意欲を維持することが可能となっている。
- 利用者の情報を共有するため、毎日の朝会や定期的な個別進行会議で随時情報共有する機会を設けている。そのため、担当以外の職員もそれぞれの利用者の状況を把握でき、支援の向上につながっている。
- 利用者総数は初回相談者数と利用終了者数で増減し、240件程度を推移している。
- 初回でサービス利用計画を作成した方は、大半が自立訓練や就労継続B型、就労移行といった通所サービス利用開始に伴う計画作成だった。
- 体調不良や入院、就労等による障害福祉サービスの利用終了や、転居などに理由により利用終了になる方が28人いた。
- 生活支援係、就労支援係の全職員が計画作成に携わり、平均10人程度の計画を作成している。
- 新入職員が増え、令和6年度には報酬改定が行われることから、改めて計画相談や加算を学ぶ場が必要になるとと思われる。

第7 本人・家族支援

1 本人活動支援

結果の概要

- 家族学習会やプログラムで、センターおよびライズ利用者が自身の体験談を語ることで、当事者のみならず関係者や家族に障がい理解が深まった。体験談を語られた方は、これまでを振り返りながら、他の人の役に立てたという実感を得られ、自信をつけるきっかけとなった。
- こころの健康支援センター運営委員会には、利用者や精神障害者家族会かささぎ会の会員が委員として参加され、当事者の意見を反映させている。

実績等

(1) 当事者講師活動

実施日	内 容	講師 人数	参加人数
7月15日(土)	就労講演会	ライズ利用者1人	会場受講 55 人 動画申込 62 人
9月9日(土)	先輩の話を聞く会	センター利用者3人	12人
11月9日(木)	家族学習会「生活」	センター利用者2人	9人
11月14日(火)	社会モデルについて	ライズ利用者1人 センター利用者1人	45人
11月24日(金)	就労準備プログラム	ライズ利用者2人	6人
2月17日(土)	家族学習会「就労」	ライズ利用者2人	11人
3月2日(土)	ヒューマンライブラリー (人材センター事業)	ライズ利用者1人 センター利用者1人	16人

(2) 委員会等への参加

委員会名	委 員
調布市こころの健康支援センター運営委員会	ライズ利用者 1人

2 家族支援

家族支援として、家族学習会を年10回開催している。

結果の概要

- 10回開催し、ご家族やかささぎ会会員など延べ129名（令和4年度は9回開催し延べ109名）の方の参加があった。
- 令和5年度の家族学習会は、前半4回を「親亡きあと」をテーマとした内容で開催した。具体的な事例を踏まえ、いざという時のための知識を得ることができた。
- 各回の後半は交流会を実施し、互いの状況に共感したり、長年家族と向き合っている方からの言葉に安堵したりする様子も見られた。
- 当事者の方々から、これまでの病状・当センターや作業所等の利用について・家族との関係性・障害者雇用で働く状況などを話していただき、これまでに振り返るとともに今後について考えるきっかけになった。
- SST（社会生活スキルトレーニング）においては、日常生活での家族とのコミュニケーション場面を想定した演習を行うなかで、それぞれの立場からの新鮮な意見を出し合っていた。
- 将来における選択肢の一つとして、作業所の見学に行った。実際に見聞きする中で、より理解が深まった。
- 精神障害者家族会かささぎ会と懇談会を行い、家族学習会で取り上げてほしいテーマを検討した。

実績等

(1) 家族学習会の実施内容

No	実施日	内容	講師	参加人数
1	5月11日(木)	「障がい福祉サービスとこころセンターの現状」	障害福祉課 本川氏 当センター長	11人
2	6月29日(木)	「今のうちに準備しておくこと」	幸恵行政書士事務所 河橋祥代氏	36人
3	7月27日(木)	「生活保護制度と障害福祉サービスの利用」	生活福祉課 石森氏 生活支援係 橋本職員	12人
4	9月22日(金)	「これからのために」	精神科医 白石弘巳氏	17人
5	10月24日(木)	「日々に活かせる SST」	精神保健福祉士 清水有香氏	6人
6	11月9日(木)	「当事者に聞く 今日に至る日々」	センター利用者2名	9人
7	12月7日(木)	「安心して地域生活を送るために～地域の社会資源を知る・作業所見学～」	創造農園	10人
8	1月25日(木)	「長く働き続けるために」	ディーキャリア管理者 澁谷龍之介氏	9人
9	2月17日(土)	「働いている方からのお話」	ライズ登録者2名	11人
10	3月14日(木)	「日々に活かせる SSTパート2」	精神保健福祉士 清水有香氏	8人

※SST…社会生活スキルトレーニング

分析・課題

○万が一のことがあった時に、家族はどこに相談をしたら良いのか、どのような手続きをしなければならないのか不明なことが多く、家族の抱える不安は大きい。どのような病・障がいなのか、今後どのような状況になり得るのか、それに伴い家族はどのようにしていったらよいのか、また、日々の生活の中で、孤軍奮闘している姿もうかがえる。そのため、これからも様々な角度から情報提供し、他の家族と繋がれる機会となっていくことが求められている。

第8 普及啓発

1 講演会の開催

結果の概要

○就労講演会は、特例子会社の株式会社エイジェックフレンドリーの職員とライズ登録者を講師に迎え、『精神障がい・発達障がいのある方が企業で働くために』というテーマで開催した。基調講演前半では、障害者雇用の取組や長く働き続けるために大切にしていることを話していただき、後半はライズ

登録者から就労までの道のりや就職してからの苦労や工夫、家族との関わり方等を話していただいた。55 人来所され、講演会終了後には、センター利用者の方を対象とした企業や当事者に質問ができる座談会を行い、9 人の参加があった。アンケートでは 51 人が回答し、「大変良かった」という声を多かった。

○発達障害者支援事業普及啓発講演会では、昭和大学烏山病院・昭和大学発達障害医療研究所 臨床心理士、公認心理師で、発達障害専門プログラムの運営や発達障害支援を最前線で行っている横井英樹氏を講師に迎え、『青年・成人期の発達特性理解へのアプローチ ～デイケアの臨床と実践から～』というテーマで開催した。前半は、発達障がい特性について具体的な例を交えながら生活上での障がいや対応について説明いただき、後半は、デイケアを利用者にも登壇いただき、ご自身の経験談や来場者の質問に回答いただいた。40 人が来所され、オンデマンド配信は 136 人の申込があった。

○こころの健康講演会では、東京都医学総合研究所副所長 糸川 昌成氏を講師に迎え、「統合失調症からの回復～その方の物語を描いていくために～」というテーマで開催した。身体疾患と精神疾患の違いや症状にも意味があり、自然治癒力を高めてくれるものでもあること、統合失調症は脳が関係する病気ではあるが、人間関係から生まれる尊厳や自尊心、その人の人生の物語に寄り添うことが必要とのお話があり、参加された方からもかみ砕いて話してくださったので、大変わかりやすかった等の感想をいただいた。50 人が来所され、オンデマンド配信は 110 人の申込があった。

実績等

<内容と講師、参加人数一覧>

No.	実施日	内容	講師	参加人数
1	7月15日(土)	「精神障がい・発達障がいのある方が企業で働くために」	株式会社エイジェックフレンドリー(竹澤氏・石田氏、ライズ登録者)	会場 55 人 配信 62 人
2	10月1日(日)	「青年・成人期の発達特性理解へのアプローチ～デイケアの臨床と実践から～」	昭和大学烏山病院・昭和大学発達障害医療研究所 臨床心理士、公認心理師 横井英樹氏	会場 40 人 配信 136 人
3	1月20日(土)	「統合失調症からの回復～その方の物語を描いていくために～」	東京都医学総合研究所副所長 糸川 昌成氏	会場 50 人 配信 110 人

2 セミナーの開催

結果の概要

○調布市障害者就労支援実務者会議の主催で、3年ぶりに会場にて実施した。株式会社TDSの相目氏より、障害者雇用の取組内容について具体的な話しをいただき、後半は参加企業が4つのグループに分かれて、日頃の障害者雇用への取組や課題などを出しあった。アンケートでは、障害者雇用への考え方、取組についてたくさんのヒントをもらえましたという感想をいただいた。

	日程 場所	内容	登壇者	参加企業 数・人数
1	2月16日 こころの健康支援センター健康 活動室AB	企業向けセミナー 「障害者雇用 それぞれの一步」 ～私たちは地元の企業を応援し ます～	① 「法制度・雇用情勢について」ハローワーク府中雇用指導官 岩屋口氏 ② 支援機関の説明 ③ 基調講演 「障害者雇用を進めるにあたり 行ってきた取り組み」 株式会社 TDS 相目（スギノメ）氏 ④ 情報交換会	16社 20人

3 情報誌の発行・ホームページでの情報提供

結果の概要

○広報誌「CoCo だより」は、隔月（偶数月）1,500部、講演会開催のある月は1,600部を当初の予定通り発行した。センター利用者によるイラストを用いたり、新たにイラストを募集したりと、当事者の活躍の場としても活かせる紙面づくりをこころがけた。また、センターの説明文を掲載し、新たにセンターを知る人にも見やすい紙面になるようこころがけた。

○ホームページでは、講演会の情報発信を行うとともに、申し込みフォームとしても活用した。令和5年度のアクセス件数は117,516件で、総閲覧時間は381,531時間だった。

第9 地域との連携

1 調布地域精神保健福祉ネットワーク連絡会事務局

結果の概要

○生活訓練事業所 Porta とグループホームにここが新たに加入し、52団体となった。

○新型コロナウイルス終息に伴い、令和5年度より集合形式での実施を再開した。

- ・第1回は、行政報告として、障害福祉課から「にも包括」について、住宅課から居住支援協議会についての情報共有をいただいた。併せて交流会の中で、令和5年度の連絡会で取り上げていきたいテーマの吸い上げを行った。
- ・第2回は、事業報告として、子ども発達センターとすこやかから、事業内容や支援対象者などの報告をいただいた。
- ・第3回は、実践報告として、ここあとポルタに支援の流れや現状、他機関との連携などの報告をいただいた。
- ・第4回は、学習会として、東京さつきホスピタル発達・思春期精神科の川久保医師を講師にお招きし、東京さつきホスピタルでの支援内容や、ゲーム・SNS依存などへの支援について話を伺った。
→令和5年度は、若者支援への関心が高かったことから、若者支援を通年のテーマとして、関わる支援機関の協力をいただき、情報共有や学びの機会を設けた。

○連絡会に加え、調布市内の福祉事業所をまわる施設見学会を再開した。

○令和4年度に続き、居住支援協議会の斉藤会長をお招きし、精神障がい者の居住支援の現状や課題についての意見交換を行った。

(1) 令和5年度調布地域精神保健福祉ネットワーク連絡会参加機関一覧

No.	参加機関名称	No.	参加機関名称
1	青木病院	27	だいち第一作業所
2	吉祥寺病院	28	だいち第二作業所
3	調布くすの木作業所	29	だいち第三作業所
4	クッキングハウス	30	調布ゆうあい福祉公社
5	希望ヶ丘	31	はこべ
6	シンフォニー	32	ちょうふの里
7	こひつじ舎	33	らぷらんど調布
8	巣立ちホーム	34	ATLIFE 調布
9	調布市精神障害者家族会 かささぎ会	35	ひ乃木ケアリング訪問看護ステーション
10	東京さつきホスピタル	36	ハーツ訪問看護リハビリステーション つつじヶ丘
11	リフレッシュ工房	37	たんぽぽ訪問看護国領
12	多摩総合精神保健福祉センター	38	アットリハ調布
13	多摩府中保健所	39	Cocorport 調布 office
14	調布市福祉健康部高齢者支援室	40	マーレ相談支援事業所
15	生活福祉課	41	LIIMO 調布
16	健康推進課	42	キナリヤ
17	障害福祉課	43	シエル相談支援センター
18	調布市子ども発達センター	44	グループホームアクア
19	調布はしもとクリニック	45	Porta
20	グループホーム風の音	46	にこにこ
21	都丸メンタルクリニック	47	Amu. あむハウス
22	調布病院 調布訪問看護ステーション	48	訪問看護ステーションデライト調布
23	調布市医師会訪問看護ステーション	49	すこっぷ
24	がじゅまる訪問看護ステーション	50	アーリーバード
25	多摩川病院居宅介護支援事業所	51	地域福祉コーディネーター
26	ウィズユー訪問看護ステーション	52	調布市こころの健康支援センター

(2) 事業内容

No.	実施内容	実施回数	参加団体・参加者総数 (センター含む)
1	世話人会	4回	7団体・27人
2	連絡会	4回	34団体・117人

3	施設見学会	1回	70人
4	居住支援協議会会長との意見交換会	1回	9団体・14人

2 その他連絡会等への参加

結果の概要

○調布市障害者自立支援協議会（全体会、ワーキング、運営会議）、調布市障害者就労支援実務者会議、調布市子ども・若者支援地域ネットワーク会議、調布市相談支援包括化推進会議等に参加し、情報交換を行った。

3 関係機関との連携

結果の概要

○調布市（障害福祉課、健康推進課、生活福祉課、高齢者支援室、市民相談室、住宅課）、保健所、都立多摩総合精神保健福祉センター、医療機関、相談支援機関、ハローワーク、職業センター、地域包括支援センター、教育相談所、子育て支援機関、民生児童委員等、多様な機関と連携、協働した。

4 ボランティアとの協働

結果の概要

○ボランティアや講師等外部からの協力を得て、各種プログラムや行事を円滑に実施することができた。
 ○布田小地域交流事業では、4年ぶりに布田わくわくひろばまつりを再開。前日と当日は、30人の利用者、10人の学生、10人の地域ボランティアの総勢50人のボランティアに協力いただいた。テント設営や内装装飾、受付、会場案内、着ぐるみなど様々な役割を担っていただいた。
 ○木洩れ陽サロンとCoCoオアシスも、感染症対策に配慮しながら通年で実施した。

実績等

協力内容

No.	内 容	年間実施回数	Vo、講師延べ人数 (個人、団体等)
講師・ボランティア（協力員）			
1	生活訓練プログラム グループワーク	297回	54人
2	選択制プログラム（合同プログラム含む） パソコンはじめの一歩・ビジネスパソコン・MOSコース・リラックスヨガ・卓球・楽スポ・ストレッチ体操・ラン&ウォーク・うたごえ喫茶・合唱・毛筆・硬筆・アロマ・ハンドメイドクラブ・SSTテキストコース・SST・就労準備プログラム・作業所見学プログラム・ユースプログラム・ママカフェたんぽぽ・カモミールの会・先輩の話を聞く会・布田わくわく活動展ボランティア・大掃除・畑・めだか・生活クラブ+・イラスト・鉄道クラブ・ゲーム・ボランティアクラブ・ママカフェ・カモミール	332回	187人

3	就労プログラム 就労SST、就労ミーティング、多摩動物園外出、マイボトル、ストレッチ体操、モルック、クリスマス会、うたごえライズ、精神科Drとの座談会	18回	14人
4	布田わくわくひろばまつり（活動展）	1回	50人
5	家族学習会	10回	14人
6	サロン 木洩れ陽・CoCo オアシス	35回	129人
合 計		693回	448人

※MOS コース…マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト資格取得に向けたプログラム

※SST…社会生活スキルトレーニング

5 近隣地域との連携

結果の概要

- 「調布市こころの健康支援センター地域のつどい・布田わくわくひろばまつり」は、地域住民である実行委員の熱意と主体的な活動により、毎年にぎわいを見せ、世代間交流と合わせて精神障がいについての理解を広げる機会となっている。新型コロナウイルスの影響により、令和2年度・3年度は中止し、令和4年度は布田わくわく活動展を実施した。令和5年度は、布田わくわくひろばまつりを再開し、併せて活動展も継続した。約830人が来所し、ほとんどの参加団体が再集結する形となった。こころセンター利用者も、ボランティアや作品出展、また今回から舞台出演の粋もつくり、幅広く参加・協力をいただき、利用者の役割の拡充や、地域活動住民や団体と交流する機会にもなった。
- 布田小地区協議会（布田小地区ハッピータウン協議会）運営委員として、運営委員会に参加した。

第10 運営管理業務

1 運営委員会

結果の概要

- 専門家、関係機関、市民の代表を委員として運営委員会を開催し、提案された意見や助言をもとにサービスの質の向上と透明性の確保に努めた。

実績等

(1) こころの健康支援センター運営委員（第9期）

任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日

（敬称略）

	氏名	選出区分
委員長	稲沢 公一	学識経験者（東洋大学教授）
副委員長	瓦林 紀子	市民有識者
委員	本多 洋介	市民有識者
委員	原 綾子	東京都多摩府中保健所

委員	篠井 悦子	調布市精神障害者家族会かささぎ会
委員	北村 嘉章	調布地域精神保健福祉ネットワーク連絡会
委員	梅原 厚子	調布市民生児童委員協議会
委員	円館 玲子	地域関係機関（調布市社会福祉事業団ちょうふだぞう）
委員	新津 敏男	地域関係機関（布田南部自治会）
委員	荒木 浩	障害者就業・生活支援センター オープナー
委員	山田 亜里沙	調布市福祉健康部障害福祉課
委員	高野 美抄	調布市福祉健康部こども発達センター
委員	藤本 春佳	調布市福祉健康部健康推進課
委員	荻本 剛一	社協関係（理事）

(2) 令和5年度 こころの健康支援センター運営委員会開催状況

回数	開催日	内容	出席人数
第1回	5月15日 ハイブリッド形式	委員長・副委員長選出 令和4年度事業報告及び決算（案）	13人
第2回	11月13日 ハイブリット形式	令和5年度上半期事業の実施概要の報告、 令和5年度下半期の事業運営について	13人
第3回	2月19日	令和6年度事業計画（案）について 令和5年11月以降の事業報告 各委員より意見・感想	12人

2 団体室の貸出

結果の概要

○市内の精神保健福祉にかかわる各種団体や公的機関に団体室の貸し出しを行い、活動の支援を行った。
令和5年度の登録は11団体となっている。

実績等

○団体室利用状況 年間合計 74回

3 職員研修等

結果の概要

- 東京都や多摩総合精神保健福祉センター、東京障害者職業センター、その他関係機関が実施する各種研修会に参加した。
- 通常の内部研修に加えて、防犯についての研修を実施した。
- 相談支援の質の向上をはかるためのアセスメントや関係性の築き方、主訴の明確化など相談支援の意義を考える機会になった。
- 外部の専門家にスーパーバイズを依頼し、毎月第二金曜日に事例検討会を行った。日頃の支援のあり方を振り返り、より良い支援について学ぶ機会となった。

実績等

○職員内部研修・会議

	日時	研修内容	講師名
1	5月2日(火)～6月13日(火)	新任職員現場研修(くすのき会)	
2	5月26日(金) 16:30～17:15	新任職員経理研修	センター長
3	7月21日(金) 16:00～17:15	調布市ライフサポート(LS)について	法人職員
4	9月15日(金) 10:00～12:00	こころとここあの合同研修会	嘱託医 伊藤真人氏
5	9月25日(月) 16:00～17:30	くすのき作業所の生い立ちとその後	精神科医 石山淳一氏 くすのき会 若林氏
6	10月5日(木)～12月14日	昭和大学附属烏山病院リハビリテーションセンターデイケア ASD プログラム見学	デイケアスタッフ
7	11月14日(火) 18:00～19:30	当事者講師養成研修修了者よる社会モデルについて	センター利用者2名
8	12月11日(月) 15:30～17:15	新任職員相談支援研修	センター内先輩職員
9	12月19日(金) 16:30～17:30	防犯研修・さすまた講習	調布警察署職員2名
10	1月29日(金) 15:30～17:30	相談支援研修	東京都医学総合研究所 新村順子氏
11	2月26日(日) 16:00～17:30	医療観察法及び社会復帰支援について	社会復帰調整官
12	3月11日(月) 10:00～11:30	虐待防止・身体拘束適正化に関する研修	障害福祉課 職員
13	3月11日(月) 11:30～12:00	BCP(業務継続計画)研修	センター長

○事例検討会スーパーバイザー(全12回)

伊藤真人医師(嘱託医・こころのクリニック調布)

新村順子保健師(財団法人東京都医学総合研究所)

東京都多摩府中保健所職員、調布市福祉健康部障害福祉課職員

相談支援事業所ドルチェ職員、相談支援事業所希望ヶ丘職員

○情報交換会

6月26日 ハローワーク勉強会

9月28日 シン・就労支援(調布市就労支援実務者会議)

講師:内閣官房 上席障害者雇用専門支援員

障害者生活・就労支援センターちょうふだぞう職員

12月14日 江戸川区就労支援センター職員

2月8日 多摩棕櫚亭協会オープナー職員

○外部研修

・多摩総合精神保健福祉センター 精神保健福祉研修

精神保健福祉基礎研修、大人の発達障害、相談・支援力向上研修、思春期・青年期支援研修、日中

- 活動系事業所研修、オープンダイアログ研修、アディクション研修、ピアサポーター研修、トラウマインフォームドケア、障害福祉サービス事業所職員研修、施設実習研修（通所部門）
- ・東京都福祉保健局、東京都発達障害者支援センター主催 成人期発達障害者支援力向上研修
専門的人材育成研修